

監事監査報告書

平成 27 年 5 月 11 日

学校法人大阪電気通信大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人大阪電気通信大学

監事 上林 義則 ㊟

監事 松宮 徹 ㊟

当学校法人監事は、平成 26 年度における当学校法人の業務並びに財産の状況について、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、両監事協議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監事の監査の方法の概要

- (1) 両監事は、理事会、評議員会、財務会議等の重要会議に出席するほか、理事等から学校法人運営の状況の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなどして、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 財産状況の監査については、会計監査人有限責任監査法人トーマツから監査の方法並びに監査の経過報告及び説明を受け、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表並びに財産目録は、法令及び寄附行為に従い、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務または財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以 上